

大泉特養便り第 252 号

大泉特別養護老人ホーム 電話 03-5387-2201

令和 7 年 7 月 10 日発行 編集：渡辺

介護保険負担限度額認定証の更新について(該当の方のみ)

6 月にもご案内をさせていただきましたが、
該当の方は更新のお手続きをお願いいたします。
この認定証は、低所得の方でも介護保険施設への
入所が困難とならないよう、一定の条件に当て
はまる方の「食費・居住費」を軽減するものです。



お問い合わせは、練馬区介護保険課給付係(03-5984-4591)となります。
なお、申請に際しては、遅くとも 7 月 31 日までに申請手続きを行わない場合、
8 月利用分(9/15 頃送付) 請求書の食事料金、居室料金が通常料金になってし
まいますので、ご注意ください。

令和 7 年 7 月 10 日現在の状況です

6/15(日)家族懇談会でもご覧いただきました「4・5 階(旧ケアハウス部分)」
の工事が無事終了し、7/3(木)より 4 階のお客様が 5 階フロアへ移動され、5
階フロアでの生活が始まりました。今後は 7/10(木)~7/26(土)に正面玄関
側の外構工事が開始されます。引き続き、皆さまには、大変ご不便をおかけして
おりますが、引き続き、ご理解とご協力をお願いいたします。

機能訓練係より

個別機能訓練計画書のサインについて

計画書は3か月に1回の更新となっています。これ以外にも目標の達成、お客様の状態変化、ケアプランの更新などにより更新することがあります。

計画書を更新する際には、ご家族の同意のサインが必要となります。この**サインが入った日付より計画書が有効**となりますので、お手数ですがサインをした日付ではなく、**こちらで指定した日付でサイン**をしていただけますようお願いいたします。

日付が異なると、再度サインをいただく必要がございます。

【個別機能訓練計画書】

作成日: 令和7年6月26日	前版作成日:	新編作成日: 令和7年6月26日
性別: 男	介護者: 介護4	計画作成者: 広瀬 あかね
氏名: 介護4	職種: 機能訓練係職員	
障害者支援の日常生活自立度: 自立 I 12 A1(A2) B1 B2 C1 C2	認知症高齢者の日常生活自立度: 自立 I Ⅱa Ⅱb(Ⅱc) ⅢⅣⅤⅥ	

1. 計画書の基本情報

2. 利用者の基本情報

3. 利用者の居宅の環境

4. 関係機関・連携

5. 個別機能訓練の目標・個別機能訓練項目の設定

オモテ

【個別機能訓練計画書】

作成日: 令和7年6月26日 計画作成者: 広瀬 あかね

性別: 男 生年月日: 年齢: 69歳 要介護度: 介護4

氏名: 性別: 男 生年月日: 年齢: 69歳 要介護度: 介護4

個別機能訓練の実施による変化:

個別機能訓練実施における課題とその要因:

大泉特別養護老人ホーム 事業所No. 1372001680 施設日: 令和7年6月26日
住所: 東京都練馬区東大泉2-11-21 電話番号: 03-3487-2840 施設長: 広瀬 あかね

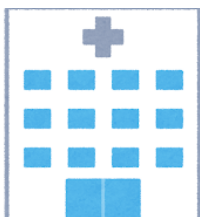
関係職種共同で作成した計画書について、説明を受け、同意し交付を受けました。

年 月 日

(署名)

サイン欄

ウラ



退院日に作成した計画書は、退院した日付で同意のサインをいただく必要があります。

送付の際に説明のメモを添付しますのでご安心ください！